

搬送コーディネーター専門部会の検討状況

(平成21年3月11日現在)

コーディネートの対象

「スーパー母体搬送」は、当面、コーディネーターの活用を考慮せずに実施する。
従来の周産期医療システムの対象である、母体搬送及び新生児搬送を対象とする。

搬送調整の流れ

原則として、総合周産期母子医療センターの調整により搬送ブロック内での受入れが困難な場合に総合周産期母子医療センターがコーディネーターに搬送先選定を依頼する。(別紙参照)

コーディネーターの職種

原則として助産師又は同等の知識を有する者とする。

コーディネーターの設置場所

東京消防庁での設置が望ましい。

周産期医療体制整備PT提案への対応

コーディネーターの応需情報の把握(吸い上げ方式)については、東京都の実情に即して実施方法を検討していく。
正確な患者情報の伝達、連絡票の簡素化について、実務マニュアルの整備と併せて検討する。

業務マニュアルの作成

母体搬送、新生児搬送それぞれ、部会委員の協力のもとに業務マニュアル案を作成中

今後の実施スケジュール(案)

人員確保、業務マニュアル作成等を進め、21年度早期の実施を目指す。